

箕面市の都市計画道路の見直しをおこないます

1 都市計画道路は…

都市計画法にもとづいて計画される道路で、都市計画やまちづくりの根幹をなすものです。

- 道路のつながりに関する機能
 - 景観や防災といった道路空間としての機能
- などに配慮しながら計画され、順次整備が進められています。

計画された道路の中には、長期間にわたって整備が進んでいない道路があります。

- こうした道路では、計画された当時と現在とでは社会経済情勢が大きく変化しているため道路の必要性自体が変化している可能性があります。
- 都市計画道路の整備予定地で建物を建てる場合には「木造などでかつ3階建て以下の建築物しか建てられない」といった制限がかかるため地域の活性化を阻害するといった懸念があります。

➡ このため、箕面市では、長期間整備が進んでいない都市計画道路について、その必要性を点検・評価する取り組みを進めてきました。

2 都市計画道路見直しの流れ

都市計画道路の見直しにあたり、市ではまず「見直しの方法」について、箕面市の都市計画に関係する事項を調査・審議する箕面市都市計画審議会（学識経験者、市議会議員や公募市民などで構成。以下、審議会という。）へ問い合わせ、審議会の中で市民アンケートやパブリックコメントの結果をふまえながら検討していただきました。

審議会の答申を踏まえ、市では「基本的指針」を定め、それに沿って長期間整備が進んでいない都市計画道路を点検・評価し、「**廃止候補路線**」を絞り込みました。



3 長期間整備が進んでいない都市計画道路

現在、市内には40路線、延長にして約78kmの都市計画道路があり、なかでも市域交通の骨格となる幹線街路は、28路線、約58kmあります。その約3分の1にあたる約21kmは整備が進んでいません。

➡ そのうち30年以上整備が進んでいない路線（5路線）を、長期間整備が進んでいない都市計画道路として、詳細にわたって評価・検証しました。



4 評価・検証の結果

路線名	結果	評価・検証の概要	従来通り
田村橋通り線	必要性が高いため存続する	<ul style="list-style-type: none"> ◆桜井駅と直接アクセスすることとなり、公共交通へのアクセス確保や桜井再整備地区への展開支援に寄与する。 ◆地区の公共交通サービスを拡大できる。 ◆都市計画マスタープランで線軸に指定されており、緑と良好な景観の形成のために必要性が高い。 	（都市計画道路として存続）
桜井石橋線	必要性が高いため存続する	<ul style="list-style-type: none"> ◆桜井駅と直接アクセスすることとなり、公共交通へのアクセス確保や桜井再整備地区への展開支援に寄与する。 ◆特定経路に指定されており、バリアフリーの観点から必要性が高い。 ◆複数市にまたがる都市計画道路の一部をなし（池田市側の路線は存続）、かつ交差方向に都市計画道路田村橋通り線があることから、ネットワークの観点から必要性が高い。 ◆広域緊急交通路（京都神戸線）に直接連絡しており、防災面での必要性が高い。 ◆地区の公共交通サービスを拡大できる。 	
芝如意谷線	必要性が高いため存続する	<ul style="list-style-type: none"> ◆交差方向に都市計画道路野野西線があり、ネットワークの観点からの必要性が高い。 ◆広域緊急交通路（京都神戸線）に直接連絡していることから、防災面での必要性が高い。 	
瀬川新橋線	必要性が高いため存続する	<ul style="list-style-type: none"> ◆複数市にまたがる都市計画道路の一部となる（豊中市側の路線は存続）ため、ネットワークの観点から必要性が高い。 ◆本路線を通り桜井駅から1km以内で行くことができる公共施設があり、供用時に特定経路に指定されることが想定でき、バリアフリーの観点から必要性が高い。 ◆広域緊急交通路（京都神戸線）に直接連絡しており、防災面での必要性が高い。 ◆地区の公共交通サービスを拡大できる。 	都市計画 手続 （廃止）
桜井豊中線	必要性が低いので廃止する	<ul style="list-style-type: none"> ◆広域緊急交通路（京都神戸線）に直接連絡しているが、210mと距離が短く、広域緊急交通路そのものが代替機能を有する。 ◆現計画のまま整備すると、道路と現地整備との間に大きな段差が生じる構造となり、沿道の土地利用に大きな障害が生じる。 ◆複数市にまたがる都市計画道路の一部だが、豊中市との協議の中で、豊中市側の春日箕面線は急勾配で整備、土地利用が困難との理由から廃止の意向を示されており、その場合はネットワークとして機能しない。 	

5 都市計画道路廃止路線（素案）

長期間整備が進んでいない都市計画道路について、都市計画道路としての必要性等を評価・検証しました。

➡ その結果「桜井豊中線」を廃止する都市計画案をとりまとめました。

今後、これについては市民説明会を実施のうえ都市計画の手続を進めてまいります。



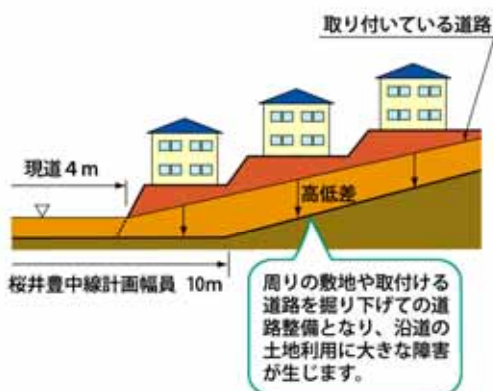
■桜井豊中線位置図

0 100 200 300 400 500m

※廃止路線は素案であり、都市計画手続きによる廃止が決定したものではありません。また、都市計画道路を廃止しても現存する道路がなくなるわけではありません。

6 桜井豊中線を廃止する主な理由

【桜井豊中線横断面の整備前後のイメージ】



■桜井豊中線整備にあたって支障となる要因

現道は谷筋を走る形状になっていて、まわりの敷地より一段低く、また取付いている道路も急勾配になっています。ここに道幅10mの道路を整備して、同じように道路を取付けようとすると、取付ける道路を掘り下げることで、沿道の土地利用に大きな障害が生じます。

■桜井豊中線が果たすべき機能

- ① 広域緊急交通路（国道171号）に直接連絡しており、周辺地域の防災力向上に寄与する。
- ② 豊中市の都市計画道路につながり、ネットワーク機能をもつ。

↓しかし、

- ①については、計画区間は国道に近く（最遠で210m）必要性は高くない。
- ②については豊中市側の都市計画道路が廃止候補になっており、廃止されればネットワークとして機能しなくなる。

➡ 沿道土地利用が困難であることと併せて総合的に見れば、廃止せざるをえないという結論になりました。

7 市民のみなさんへ 【説明会の開催について】

箕面市では、都市計画の決定後、長期にわたり整備が進んでいない路線について、存続または廃止の検討、評価を行ってきました。今回その結果である『都市計画道路の廃止路線（素案）』が上記のようにまとまりましたので、右記の日程で説明会を開催します。これについては、今後説明会を開催の後、都市計画の案を作成し、縦覧に供した上で審議会での審議を経て、都市計画決定する予定です。

説明会の日程

- 【とき】平成18年10月6日（金）午後7時から
- 【場所】コミュニティセンター南小会館 小会議室
- 【とき】平成18年10月7日（土）午前10時から
- 【場所】市民会館（グリーンホール）2階大会議室(1)

※お車でのご来場はご遠慮ください。



お問い合わせ先



箕面市都市計画部 まちづくり政策課
TEL 072-724-6810(直通) FAX 072-722-2446
E-mail machi@maple.city.minoh.lg.jp

ホームページアドレス
<http://www2.city.minoh.osaka.jp/MACHI/home.html>